



## 公共交通体系の見直し計画原案を作成しました

総合政策課 地域振興係 ☎(232) 2112

町は、総合的な公共交通体系の見直しを進めています。これまで「菊陽町交通弱者対策懇話会」や町民との意見交換会などで得られた町民の皆さまの意見や要望などを基に見直しを進めてきました。

### 菊陽町交通弱者対策協議会

4月24日および6月26日に、交通弱者対策協議会が菊陽町役場で開催されました。協議会は、熊本大学大学院の柿本竜治教授を会長として、バス、タクシー、JRなどの交通事業者や区長会などの住民代表から構成されており、町民の皆さまからいただいた意見などを基に、具体的な見直しの検討を行っています。

第2回の協議会では、現在運行している巡回バスのうち利用者の少ない路線を廃止し、その地域に新たに乗合タクシーを導入するなどの方針を決定し、見直し計画原案を作成しました。



よりよい仕組みを作るため、委員から多くの意見が出され、議論が深まりました。

### 見直し計画原案の内容

#### 巡回バスの見直し案

南部線 変更なし

西部線 ルートの東端を菊陽町図書館から菊陽町役場まで延伸し、西部地域から町役場へのアクセスを確保する。

中央循環線 現行の大きな循環1路線(約1時間)を小さな循環(2ルート、ルート当たり約30分)に再編し、目的地への移動時間を短縮する。

#### 乗合タクシーの導入案

巡回バスの利用が少ない北部循環線、東部循環線、南部循環線を廃止し、廃止した地域に乗合タクシーを導入する。

乗合タクシーは自宅や区域内の施設などを出発地とし、商業施設などのよく利用される目的地、役場などの主要施設、JR駅などの乗継拠点などを到着地とする。

巡回バス運行エリア内の移動は、巡回バスを利用する。

### [見直しのイメージ]



今後、パブリックコメントや町民の皆さまへの説明会などを実施し、令和2年1月からの試験運行の開始を目指します。



## 災害対応拠点機能の強化のため (仮称)防災センターを整備します

総務課 復興推進係 ☎(232) 2111

災害対策本部機能を確実に保ち、関係機関との連携や被災者の支援体制を強化します。

### 役場本庁舎北側に整備

本町では、熊本地震の本震の際、災害対策本部を屋外に設置せざるを得なくなり、災害対応に支障を来しました。

大きな災害に備えるためには、災害対応拠点機能の強化が急務と判断し、(仮称)防災センターを整備することにしました。

### ■防災センター機能

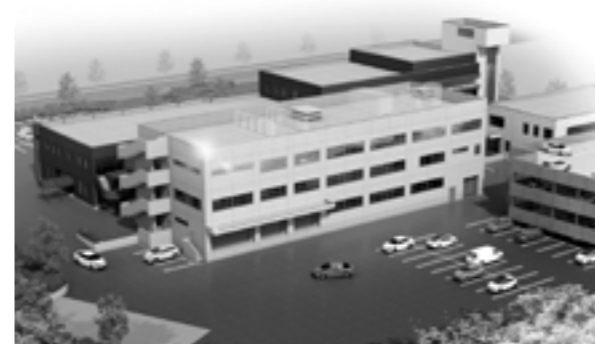
災害時の被災者支援の拠点として、支援物資や応援職員などの受け入れをスムーズに行うため、備蓄倉庫、要支援者避難室、応援活動拠点などを備えます。平時は、防災研修室として利用し、防災研修や熊本地震の教訓を伝える場として利用する予定です。

また、災害時の司令塔としての機能を保ち、情報の収集・分析、的確な応急活動を行うため、災害対策本部室などを設けます。

■庁舎機能  
業務量の増加に伴い手狭となった庁舎機能を拡張するため、執務室も設けます。

### ■建設は来年度

建物は、鉄筋コンクリート造3階建てで、来年5月からの着工を予定しています。



(仮称)防災センター整備イメージ

### 来年は国勢調査が実施されます

### 登録統計調査員を随時募集しています

国や県などが実施する各種統計調査に従事する調査員を募集しています。調査員には従事した調査ごとに報酬が支払われます。

統計調査は国や県などが実施主体となり、年に数件の調査が行われます。令和元年度は「農林業センサス」、令和2年度には「国勢調査」などが実施されます。

現在、登録調査員の人数が不足しており、統計調査の円滑な遂行には、皆様のご協力が必要不可欠です。興味のある人はぜひお申し込みください。

#### ■調査員の主な仕事

調査対象世帯・事業所への調査票の記入依頼や回収、点検など

#### ■調査員の要件(抜粋)

- 原則、町内在住の満20歳以上75歳未満の人
- 健康上、調査活動に支障のない人
- 税務、警察、選挙活動に直接関係のない人
- 調査に関する秘密を守れる人

#### ■注意事項

- 調査ごとに調査員の定員があるため、登録調査員全員

子育て中の人や、60代の人でも活躍しています！  
初めての人もお気軽に  
お問い合わせください。



が全ての統計調査に従事できるわけではありません。  
・調査対象から報告された内容や、活動を通じて知り得た秘密を漏らした場合は、統計法により罰せられます。

#### ■申込方法

町ホームページにある統計調査員登録申込書、申告書に記入して総合政策課に提出してください。後日簡単な面談を行います。

#### ■申し込み・問い合わせ

総合政策課 企画政策係  
☎(232) 2112